

就業制限による罹患率減少

- ★半年間で罹患者数が3割減少
- ★月100時間以上残業者が8割減少

- 「脳・心疾患リスク回避のための就業制限措置」を導入し、健康診断結果に基づき残業制限、深夜勤務禁止、就業禁止等の就業制限を実施
- 入院や治療・服薬を開始すると就業制限は解除又は緩和されるが、3ヶ月毎に本人の状況をみて改めて就業制限等を行う場合あり
- 産業医から講話を行い、健康管理意識の向上を促進
- 21時ルール（21時以降の残業を原則禁止）を全社的に導入

東京都／ソフトウェア・システム開発／5,166人

日立ソフトウェアエンジニアリング(株)

多能工の育成や無駄取りの実施

- ★“お互い様”意識の醸成による職場の管理職や従業員の意識改革、職場のチームワークの向上
- ★不良品の流出が激減
(10万個あたり1000個→10万個あたり3個)

- 従業員を何種類もの仕事ができる多能工に育成して、お互いの業務代替を可能に
- 個々の従業員の業務を再確認し、省略できる業務は止め、残りの業務はまず社内での代替を検討し、周囲の従業員の業務の見直しも行った上でそれぞれ割り振り
- 日常的に業務の「無駄取り」も行い、書類のチェック体制の見直しや書類作成の単純化を推進

秋田県／プレス金型設計・製作及びプレス加工／30人

(株)カミテ



企業が取り組むメリット

企業の取組事例からメリットを総括すると、次のようにまとめられます。

従業員の定着 (離職率の低下)

従業員にこれまで培われた知識や経験が失われることなく発揮され、新たな従業員を採用・育成するコストが不要に。

優秀な人材の確保 (採用)

学生は仕事と生活を両立させたいという就職観が多数派であり、優秀な人材の採用に貢献する。特に人材獲得をめぐる状況が厳しい中小企業にとって効果的。

従業員の満足度や 仕事の意欲、 企業ロイヤリティの向上

従業員の抱える様々なニーズに応えることにより、従業員の満足度や仕事への意欲が高まる。また、企業に対するロイヤリティが向上。

コスト削減

従業員の離職や病気休職等を回避できることにより少なからぬコストが削減されるほか、長時間労働の是正により残業代や光熱費が、テレワークの推進によりオフィス賃料が削減。

生産性や売り上げの 向上

業務目標を下げずに業務の効率化等を進めることにより生産性が向上する。また、売り上げの向上に結びつくことも。

企業イメージや評価の 向上

社会的責任を果たす企業として企業イメージや評価が向上。報道等の機会が増え、企業のPR効果が望める。

Point



さらに詳しく知りたい方は、「企業が仕事と生活の調和に取り組むメリット」(平成20年4月9日男女共同参画会議)仕事と生活の調和に関する専門調査会)をご参照ください。

※WEBの場合…「仕事と生活の調和推進ポータルサイト(<http://www8.cao.go.jp/wlb/>)

→「企業の取組」ページへ